

返済不要
月額5万円



2025年度 山田みらい奨学金

—— 第2期生募集 ——

群馬県内の児童養護施設で生活している者又は退所した者で高等学校卒業後、
2026年に大学・短期大学・専門学校等へ進学を予定している者を対象とした奨学金です。

支給期間

大学(4年制)・短期大学・専門学校入学から
正規の最短修業年限まで。

採用人数と応募受付期間

採用人数:15名程度
受付期間:2025年8月20日(水)~10月15日(水)

お問合せ先 公益財団法人 山田昇記念財団

〒370-0841 群馬県高崎市栄町1-1

「山田みらい奨学金」事務局 TEL・FAX : 027-321-2221

メール: zaidan@yamada-denki.jp ホームページ: <https://yamada-noboru.org/>

山田昇記念財団

検索

こちらのQRコードからもお問い合わせいただけます



2025年度 山田みらい奨学金(児童養護施設出身者) 募集要項

募集対象者

群馬県内の児童養護施設で生活している者又は退所した者で高等学校卒業後、2026年に大学・短期大学・専門学校等へ進学を予定している者。



給付内容

- (1) 対象となった学生へ、月額5万円、年間60万円。
- (2) 他の助成金との併給は支障ありません。
- (3) 学業が不良のとき、また不適切な行為があった場合は、給付停止となることがあります。

月額
5万円

年額合計
60万円

支給期間と採用人数

支給期間:大学(4年制)・短期大学・専門学校入学から正規の最短修業年限まで。

採用人数:15名程度

申請方法

申込みは、当財団所定の申請書に必要事項を記入の上、当財団事務局宛に、郵送にてご送付願います。

提出期限

2025年10月15日 事務局着まで
※期日を過ぎた場合、受付出来ない場合がございます。
(申請書は当財団ホームページからダウンロードできます。)

提出書類

- ・2026年度奨学金申請書
 - ・合格通知書等のコピー
 - ・その他添付書類
- ※なお、申請書類等は返却いたしません。

選考方法及びスケジュール

●スケジュール:応募受付期間は2025年8月20日(水)~10月15日(水)です。



入学を証明する
書類の受理をもって
最終決定

山田みらい奨学生としてご協力いただきたいこと

下記の事由に該当したときは当財団へ届け出ること。

- (1) 休学するとき
- (2) 復学するとき
- (3) 大学・短大・専門学校等より停学処分を受けたとき
- (4) 学籍を失ったとき

- (5) 最短修業年限で卒業できる見込みがなくなったとき
- (6) 他の大学や学部等に転学・編入学・転学部することが決まったとき
- (7) 当財団の奨学金受給を辞退するとき
- (8) 当財団に報告した情報等(氏名、住所、電話番号、振込口座等)に変更があったとき

